

生かしてます あなたの税

子どもたちの健やかな成長のために—乳幼児医療費制度—

市では、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図り、子育て家庭の負担を軽減するために、経済的支援として通院・入院ともに医療費の一部を助成しています。

この制度は、県の補助制度に基づき実施されていますが、市では次のような制度の拡充を図っています。

- ①現物給付（窓口無料化）の実施
- ②自己負担金制度の廃止
- ③通院等についての支給対象を5歳児まで拡大
- ④入院時食事療養費の全額支給

この制度の過去3年間の支給額などは、次の表のようになります。

年度	決算額	前年度比	対象年齢	人口	1人当たりの助成額
15	71,493千円	—	0~4歳	76,121人	939円／人
16	117,909千円	64.9%増	0~5歳	76,132人	1,549円／人
17	134,268千円	13.9%増	0~5歳	77,303人	1,737円／人

※1人当たりの助成額は、それぞれの決算額を年度末の人口で除した額

平成16年4月診療分から上記①～③の制度を導入（④については、以前から実施）したため、支給額は大幅に増加しました。

なお、平成18年度は、11月までの支給状況から1億5千万円を超える見込みとなっており、助成額は3年で約2倍となっています。

このようなことから、乳幼児医療費制度は、子どもたちが成長するうえで重要なものとなっています。

これからも子どもたちの健やかな成長のために、皆さんからお預かりした税金の有効活用を図っていきます。

問子育て支援課 ☎ 209

生涯学習・まちづくりQ&A

もつすぐ始まる！

私たちが参加する裁判

- 父母の葬式等

事業に著しい損害が生じるおそれがあること

- Q7 裁判員には日当や交通費は支払われます。具体的な金額については、今後決まります。

- A7 支払われます。具体的な金額については、今後決まります。

- Q8 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどのくらいのですか？

- A8 平成16年の裁判員制度の対象となる事件は、3308件でした。日本全国の選挙権をもっている人の数が約1億287万人（平成16年9月現在）ですので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人から100人が呼ばれるとする、1年間で約310人から620人に1人が裁判員候補者として呼ばれることがあります。

- Q9 裁判官と一緒に、刑事案件の審理に出席します。

- A9 被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたら、どんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論し、決定します。

- Q10 裁判員になることを辞退する

- A10 広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できません。

- Q11 裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人（やむを得ない理由とは、例えば重い病気・けが）

- A11 同居の親族の介護・養育

- Q12 70歳以上の人

- A12 地方公団体の議員（ただし、会期中に限ります）

- Q13 学生または生徒

- A13 過去5年内に裁判員、検察審査員等を務めたことのある人

- Q14 過去1年内に裁判員候補者として裁判所に行つたことのある人

- A14 一定のやむを得ない理由があって、裁判員の職務を行つたことのある人

- Q15 重い病気・けが

- A15 同居の親族の介護・養育

教育委員会

「次代を担う人づくり」を目指す小中一貫教育

「基礎学力の向上と豊かな心の涵養を目指す『教育特区』」

目指す小中一貫教育

「基礎学力の向上と豊かな心の涵養を目指す『教育特区』」

するという当初の計画を見直し、構造改革特別区域（教育特区）計画を申請して小中一貫教育の研究を推進してまいります」ということを決議しました。この教育特区は、学習指導要領の基準によらない、市独自の教育課程（教科や授業時間）を編成、実施できるものです。八潮市では、小学3年生から、次のような内容を実施することが認定されました。

教育課程（教科や授業時間）を編成、実施できるものです。八潮市では、生等が企画運営する交流活動を行います。

児童生徒が夢や希望を持ち、心豊かに生きていく力を培うため、八潮市について学習します。（例：「未来の八潮について考えよう」など）

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。今年もよろしくお願いします。

おめでとうございます。新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。今年もよろしくお願いします。

おめでとうございます。新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。今年もよろしくお願いします。